

消費者市民ネットとうほく キックオフ集会

4月12日(土)14:00~17:00

仙台弁護士会館 4階 仙台市青葉区一番町2丁目9-18

東北における消費者被害の未然防止・拡大防止を目指し、適格消費者団体の前身となるNPO法人を立ち上げました。そこで設立記念としてキックオフ集会を開催します。また、適格消費者団体を目指し下記の通り学習会を行います。

講演

「京都に学ぶ適格消費者団体の役割」

～京都ネットに学ぶ楽しい適格消費者団体の運営方法～

講師／長野 浩三 氏 (京都消費者契約ネットワーク理事・弁護士)

◇講師プロフィール◇

1967年生まれ 京都大学法学部卒 1995年弁護士登録

元国民生活審議会消費者政策部会消費者団体訴訟制度検討委員会委員、

適格消費者団体 NPO 法人京都消費者契約ネットワーク理事・事務局長

学納金返還訴訟や携帯電話解約料条項使用差止請求事件など、多くを担当

京都消費者契約ネットワークは、平成19年に適格消費者団体の認定を受け、結婚式場のキャンセル条項の改善や更新料返還訴訟など、多岐にわたり申し入れや差止め請求を行っています。

報告

NPO法人設立について、今後の活動予定等

差止請求事例紹介

検討委員会活動紹介 (情報提供から申入れまで)

意見交換

◇参加費：無料

◇主催：特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく

◇参加申込：裏面記載の事務局まで、必要事項をご記入の上、FAXにて4/10(木)までにお申込み下さい。(裏面の用紙をお使い下さい)
当日参加も出来ますが、準備の都合上、なるべく事前にお申込み下さい。

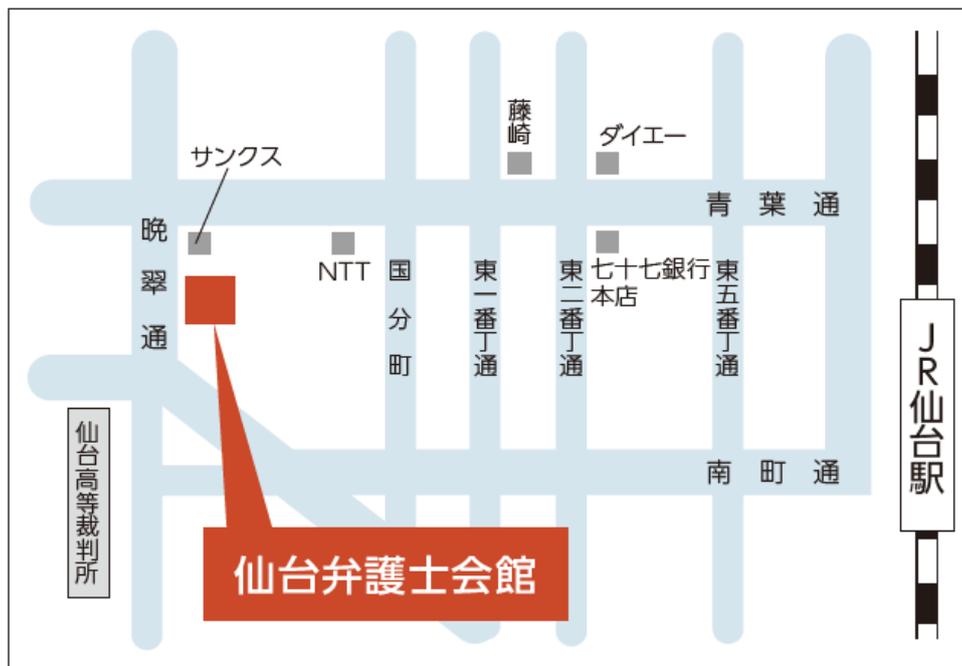
FAX 022-276-5160 NPO 法人消費者市民ネットとうほく事務局

参加申込用紙 [4/10(木)〆切]

団体 個人 ※○で囲む	団体名
参加者名	連絡先 TEL FAX
1	
2	
3	
4	
5	

いただいた個人情報は当キックオフ集会の連絡にのみ使用します。

仙台弁護士会館 宮城県仙台市青葉区一番町 2丁目9番18号



【お問合せ・申込み】 NPO 法人消費者市民ネットとうほく事務局
〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F
TEL 022-727-9123 FAX 022-276-5160
E-mail sn.mshiminnet@todock.jp